新潟県報道資料

令和８年11月６日
防災局原子力安全対策課

原子力災害を想定した放射線防護対策施設での屋内退避訓練を実施します

原子力災害時における対応力の向上を図るため、放射線防護対策施設での屋内退避訓練を下記のとおり実施します。

取材にあたっては、別添の取材要領に従ってください。

記

１　日時

令和８年11月13日（金）　９:45～10:50

２　会場

社会福祉法人柏崎刈羽ミニコロニー　松風の里
（柏崎市松波４丁目８番８号）

３　参加機関

県、柏崎市、(社福)柏崎刈羽ミニコロニー、東京電力ホールディングス(株)

４　訓練概要

柏崎刈羽原子力発電所の緊急時を想定し、即時の避難が困難な施設入所者について、避難の実施により健康リスクが高まることを防ぐため、放射線防護措置を実施済の施設において、屋内退避するなどの訓練を実施します。

５　主な訓練内容

（１）入所者の屋内退避訓練

施設職員が、入所者を放射線防護対策実施済エリアに誘導し、屋内退避を行う訓練を実施します。

（２）フィルトリングシステム稼働訓練

施設職員によるフィルトリングシステム稼働訓練を実施します。

（３）施設敷地緊急事態要避難者の搬送訓練

施設敷地緊急事態要避難者の搬送に係る福祉車両の手配について、関係者間の連絡、車椅子利用者の福祉車両への乗車支援訓練を実施します。

本件についてのお問い合せ先
原子力安全対策課　川村、奥山
（直通）025-282-1695　（内線）6455